

ゴビンダ通信

No 18

発行：無実のゴビンダさんを支える会
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

August.20.2004

横浜刑務所のゴビンダさんから、支援者に初めて届いた特別発信による手紙（一部抜粋）

を掲載します。いつもどおりの見慣れた几帳面なローマ字で、「支える会」のみなさまへの

Namaste ♡ ogenki desuka ?

Watashi wa okhakesama de aikawarazu genki desu.
kono-aida menkai ni ashi hakonde kudasatte doumo
arigatou gozaimashita. sukoshi demo sabishiku,
nakunarimashita.

isya (Doctor) sensei to okuba (Dental problem)
no koto hanashi (sodan) mashita. "10, man yen kha-
karimasu" to yuu itte kure mashita.

khoko naka hizouni atsuidesu. Demo shigoto-
suru basso (kojo) ni senpuki (Electric Fan) aru no
de tottemo suzushii desu.

Saikin nemuremaye no khusuri (sleeping tab) -
yamemashita. sheshin antezai no khusuri nonde-
imasu. Tokyo Kosuge kara yokohama jail khita
kara hantoshi no-aida 6, kilo yasemashita.
News Letter okutta toki khazuoku no massage
nado okutte kudasai.

Anatawa kara kono atatakai ai, nasake (Mercy-
pity - sympathy) wasuremasen.

Oka-san to haiyaku aitai desu onegaishimasu.

Mata "sasaeru Kai" no Mina-san ni Namaste,
khikasete kudasai.

Dewa Mata

Menkai ni khitte kudasai.

okhenko keotsukette oshigoto ganbatte kudasai.

Your "INNOCENT" Govinda.

1.7.2004, Yokohama jail.

♪♪♪ 青梅信金事件のまさみさん、無罪確定おめでとう!!!

7月28日に埼玉地裁川越支部で無罪判決が出た青梅信金横領冤罪事件は、検察が控訴を断念しました。そもそも起訴・公判維持できる事案ではなかったということです。無罪確定を喜ぶとともに、強引な逮捕と起訴に怒りを新たにしています。

□□ □ 「5月学習会」の報告

5月25日の定例学習会は、ニック・ベイカー氏の事件をとりあげ、主任弁護人である宮家俊治弁護士から、事件の概要と控訴審での争点などについてお話を伺いました。

事実関係の争いに加えて、通訳の問題や調書の取り方の問題、取調段階での防御権や取調の公正さを事後にどのように担保するのかなどの問題点が明らかにされました。

外国人被告人の共通の問題点として、やはり取調段階および裁判での言葉の問題があることの意味がふたたびクローズアップされた気がします。また、日本でもようやく問題にされはじめている取調の可視化（密室での取調状態をテープ録音するなどして事後にその公正さを検証できるようにする）問題も重要です。（ちなみにイギリスでは1984年以来、取調のテープ録音が義務化されています）

自分でまったく理解できない日本語の調書に署名させられてしまったニックが、その調書を根拠に有罪とされることの不条理。調書に署名させるときに、調書の内容を英語で説明したから証拠能力がある、と検察は主張するが、その際の通訳がどの程度正確なものであったかをまったく検証できない現在のシステムはまさに冤罪の温床であるといえるでしょう。会場からは、プロの通訳の方の発言もあり、通訳という仕事の性質そのものが、100パーセントの正確さやニュアンスまで含めた万全の通訳などにはありえないことなども指摘され、刑事裁判のような人権の根幹に関わる問題の中でのコミュニケーションギャップという本質的な問題点も浮き彫りになった気がします。（今井）

ゴビンダさんへの激励メッセージ募集中！

前号の通信による事務局からの呼びかけにこたえて、多くのみなさまが、6月25日の誕生日祝のメッセージをお寄せくださり、大変ありがとうございました。お約束どおり、ニュースレター形式の「寄せ書き」にして、ゴビンダさんの手元に届けることができました。ゴビンダさんは、ネパールの家族からの手紙を、ごくたまにしか受け取ることができないので、この方式での支援者からのメッセージをととても喜んでくれました。事務局では、引き続きみなさまからの激励メッセージを募集しています。メールまたは郵送にて、随時、事務局宛にお送り下さい。

□□ □ 9月学習会のお知らせ

『杉山卓男氏、冤囚歴29年の獄中体験を語る！』

日時 9月17日（金）午後7時から9時

会場 渋谷区立勤労福祉会館（第三洋室）*JR渋谷駅「ハチ公口」より徒歩7分

講師 杉山卓男氏（布川事件冤罪被害者・再審請求人）

[布川事件については、昨年の7月学習会で桜井昌司さんから、取り調べの違法性、判決の不当性、第二次再審請求の現状などについて、貴重なお話をうかがいました。今回は、もう一人の冤罪被害者である杉山卓男さんから、無実なのに無期懲役刑に服すことを余儀

なくされていた獄中体験を中心に、お話をうかがいます]

☆☆☆ ゴビンダさん近況報告 ☆☆☆

横浜刑務所に服役中のゴビンダさんに対する支援者の特別面会が、6月24日と7月22日、続けて許可されました。ゴビンダさんから歯の治療をしたいとの連絡があり、そのための費用を差入れる必要が生じたこと、ネパールの家族との文通が検閲のための翻訳に非常に時間がかかりスムーズにっていないので、私たちから直接、家族の近況を説明し、お母さんの来日などについてゴビンダさんからの伝言を家族に仲介する必要があるとの理由が受け入れられたからで、横浜刑務所の寛容な配慮には大変感謝しています。

はじめに、「支える会の全てみなさんに、くれぐれもよろしく。いつもみなさんの支援に感謝していますと伝えてください」というゴビンダさんからのメッセージをあくまで、それをまずお伝えします。

作業途中で呼ばれたゴビンダさんは、水色の制服を着て、草色の帽子を手にしていました。少し陽に焼けた感じで、引き締まって健康そうに見えました。東拘にいた時より体重が6キロ減ったそうですが、何もしないで独房に入れられ続けていた時よりは、毎日規則正しく労働する環境のほうが体調はよくなったようです。最近は睡眠薬を飲まなくても眠れるようになった、弱い安定剤を時々飲むていどだと言っていました。

刑務作業は、一時、ミシン（縫製）の仕事をしていましたが、その後、アイロンがけの仕事になり、今はまた紙袋を作っているのだそうです。作業場には扇風機があるが、部屋にはクーラーがないからとても暑いのだそうです。

テレビを見るのが楽しみ。野球は毎日見ている、大河ドラマの「新撰組」が面白いとのこと。私たちが送っているネパール語の新聞や雑誌、誕生日の寄せ書き入りのニュースレターなど、時間はかかるが手元に届いている。外のニュースに飢えているので、家族からのメッセージなども入れて、これからもぜひ送ってくださいとのことでした。

ゴビンダさんは、やはり2人の娘さんたちのことをいちばん気にかけていました。娘さんたちが、カトマンズに移ってきて、元気で学校に通っていること、学校は家から20メートルほどしか離れていないので通学に便利なこと、学費が比較的安いこと、最初はイラムの友だちのことをなつかしがっていたけれど、今はすっかりカトマンズの新しい学校になれて、友だちもたくさんできたことなどを話すと、とても安心したようで、「新しい学校の制服を着た娘達の写真をぜひ送ってくれるよう、家族に頼んでほしい」と言っていました。

「なかなか手紙が出せなくても、いつも心に思っています」というラダさんの電話によるメッセージを伝えると、とても嬉しそうでした。

歯は、一審段階の98年当時、奥歯4本（左下2本・右上2本）が虫歯になり抜いてしまったのだそうです。当時は、すぐに無罪で出られるつもりだったので、ネパールに帰ってから治療すればよいと思って、誰にも言わず黙っていた。しかし、刑務所での生活が長くなりそうなので（急いで食事をするので、奥歯がないと不便）、このさい、ちゃんと治療し

ておこうと思ひ直したとのこと。

受刑者は外国人に限らず健康保険がきかないので、歯の治療はかなり高額になってしましますが、歯が悪いと消化器に負担がかかり、健康を徐々に害していくおそれがあるので、できるだけ早く可能な限りの治療を受けられるよう、刑務所内の歯科医の診断にしたがって、金 10 万円を「支える会」から差し入れました。

お母さんの来日(10月初旬頃)については、以前、このような状態でお母さんに会うのはつらいというようなことを言っていたので、本当に来てもらってよいのかと、ゴビンダさんの気持ちを確認めたところ、もう自分は落ち着いているので、お母さんに会うための心の準備はできている、健康状態さえ大丈夫ならぜひ来てほしい。ただ、お姉さんと二人分のお金がかかるので、みなさんに申し訳ないというようなことを言っていました。私たちはみんな、服役後もゴビンダさんのことをずっと心にかけている、「支える会」にも継続的にカンパが寄せられているから、費用のことは心配いらない。お母さんの体に負担がかからないよう、できるだけ近くに宿泊先を確保するなどの配慮をすると話しました。

ひととおりの話が済んで、そろそろ面会時間も尽きるかという時、「再審はどうなっていますか？」という質問がゴビンダさんの口から出ました。その時のゴビンダさんの真剣な表情、何とも言えない期待と不安をこめた目の色を見て、やはりゴビンダさんは、再審で無実を明らかにすることを何よりも望んでいるのだということ、あらためて痛切に感じました。刑務所での生活は何かと制約が多く、つらいことはたくさんあるでしょう。しかし、それ以上に、「無実なのになぜ!？」という思いが、もっとも彼を苦しめているのです。

現在、事務局の再審チームは、弁護団に協力して再審を実現するための方法を模索しています。どんなに時間がかかり困難であろうとも、ゴビンダさんを冤罪の苦しみから完全に解放するまで、私たちはあきらめるわけにはいきません。どうぞ、これからもみなさまのお力をお貸しください。
(文責： 今井、客野、吉川)

事務局会議

今回は 10月5日(火)午後7時～9時 現代人文社：信濃町駅下車徒歩5分

* 隔月(偶数月)第2火曜日の事務局会議を、お母さん受け入れ準備のため、10月に限って1週間早めて第1火曜日に行いますので、ご注意ください。

「無実のゴビンダさんを支える会」は、再審への取り組みを中心に、あらゆる可能性を視野に入れつつ、長期的展望をもって地道な活動を継続しています。ゴビンダさんがネパールに帰る日まで、ゴビンダさんと家族を支えていけるよう、みなさまの暖かいご支援をお願いいたします。

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

東京都新宿区信濃町 20 佐藤ビル 201 現代人文社 気付

留守電・FAX 0426-37-8566

e-mail: mainali@anet.ne.jp

ホームページ <http://www.jca.apc.org/~grillo>